

岐阜県における家畜排せつ物の  
利用の促進を図るための計画

平成28年3月

岐 阜 県

# 目 次

## 第1 家畜排せつ物の利用の目標

- 1 畜産の現状
- 2 家畜排せつ物の利用の現状と課題
- 3 基本的な対応方向
  - (1) 家畜排せつ物の堆肥化の促進
  - (2) 家畜排せつ物のエネルギーとしての利用等の推進
  - (3) 畜産環境問題への対応

## 第2 整備を行う処理高度化施設の内容その他の処理高度化施設の整備に関する目標

- 1 本県における施設整備の現状と基本的考え方
- 2 地域ごとの施設整備の方向

## 第3 家畜排せつ物の利用の促進に関する技術の研修の実施その他の技術向上に関する事項

- 1 技術開発の促進
- 2 情報提供及び指導に係る体制の整備

## 第4 その他家畜排せつ物の利用の促進に関し必要な事項

- 1 消費者等の理解の醸成
- 2 家畜防疫の観点からの適切な堆肥化の徹底等による防疫対策の強化

近年、畜産経営の大規模化や地域的な偏在が進展した結果、生産された堆肥を経営内または地域内でいかに有効に利用していくかが、新たな課題となっている。

このため、関係機関等が一体となって、次に掲げる事項に留意し、平成37年度を目標として、家畜排せつ物の利用促進を図るための取組を計画的に推進するものとする。

## 第1 家畜排せつ物の利用の目標

### 1 畜産の現状

本県の畜産は、県民の食生活の変化を背景とした畜産物の需要の増大に歩調を合わせ発展してきた。

県内の家畜飼養頭羽数は、平成27年において、乳用牛6千9百頭、肉用牛3万4千頭、豚9万2千頭、採卵鶏388万羽、ブロイラー90万羽であり、配合飼料価格の高止まり等の厳しい経営環境のため、全畜種とも前年比で若干減少している。

畜産産出額は、平成25年度において約392億円と農業産出額約1,132億円の34.6%を占め、畜産業は、農業の基幹的部門として、県の食生活向上、土地資源の有効利用に大きく貢献している。

本県における畜産の現状については、表1及び2のとおりである。

#### 【畜産の現状】

表1 飼養頭羽数の推移

畜種		戸数(戸)		頭羽数(頭・千羽)		1戸当たり頭羽数
乳用牛	H25	155	92.8%	7,441	96.3%	48.0
	H26	151	97.4%	7,256	97.5%	48.1
	H27	146	96.7%	6,939	95.6%	47.5
肉用牛	H25	626	95.4%	35,492	98.0%	56.7
	H26	605	96.6%	35,127	99.0%	58.1
	H27	572	94.5%	33,640	95.8%	58.8
豚	H25	45	91.8%	99,718	110.7%	2,216.0
	H26	44	97.8%	101,817	102.1%	2,314.0
	H27	43	97.7%	92,195	90.5%	2,144.1
採卵鶏	H25	149	93.7%	4,219	106.6%	28.3
	H26	146	98.0%	4,113	97.5%	28.2
	H27	142	97.3%	3,877	94.3%	27.3
ブロイラー	H25	40	100.0%	966	147.0%	24.2
	H26	36	90.0%	936	97.5%	26.0
	H27	35	97.2%	898	95.9%	25.7

- 注) 1 岐阜県農政部畜産課「家畜家きん飼養頭羽数調査」  
 2 各年2月1日現在の値  
 3 戸数及び頭羽数の%欄は対前年比  
 4 鶏の単位は千羽

表2 農業産出額

(単位：億円、%)

年度	農業産出額	畜産 産出額				
			酪農	肉用牛	養豚	養鶏
25	1,132	392 (34.6)	52 (13.3)	97 (24.7)	65 (16.6)	171 (43.6)

注) 1 農林水産省統計部「生産農業所得統計」

2 畜産産出額の下段括弧内は、農業産出額に占める畜産産出額の割合

3 畜種ごとの下段括弧内は、畜産産出額に占めるそれぞれの割合

## 2 家畜排せつ物の利用の現状と課題

本県における平成26年現在の年間家畜排せつ物発生量は、958.4千トン(表3)と推定され、その利用状況については、表4に示すとおり、年間の家畜排せつ物発生量のうち、浄化処理及び業者委託処理されている分を除く、810.5千トンが農地還元等により適正な利用がされており、家畜排せつ物の発生量に対する利用率は84.6%となっている。

堆肥を利用しない理由に「堆肥の散布労力の問題」「堆肥の成分の問題」が主な課題としてあげられる。

また、耕種農家の堆肥に対するニーズは、作物により異なり、水稻農家は少しでも安価な堆肥を必要とし、一方、トマト、ほうれんそう等の野菜農家は、完熟で肥料成分が明確な堆肥を必要としている。

このため、畜産農家は、耕種農家のニーズを把握した堆肥づくりが求められており、県では、ホームページで、県農業技術センターが開発した堆肥の肥効評価等の情報を堆肥供給者リストとして公開し、耕種農家への情報提供に努めている。

家畜排せつ物のエネルギー利用については、売電等の収益が期待され、また、焼却処理は排せつ物量低減効果があるため、大規模農家の関心もある一方で、設備投資や運転コストが過大になる問題があり、本県では、現在、畜産農家において稼働しているエネルギー利用施設はない状況である。

さらに、畜産農家の大規模化、混住化の進展等により、地域住民からの苦情が深刻化する傾向にあり、また、臭気や水質に係る環境規制が強化される中で、臭気対策や污水対策の強化が畜産経営の継続のためにも重要な課題となっている。

表3 家畜排せつ物発生量の現状

(単位：千t/年)

畜種	ふん	尿	計	備考
乳用牛	96.3	28.8	125.1	
肉用牛	235.1	84.1	319.2	
豚	82.0	151.7	233.6	
採卵鶏	236.0	—	236.0	
ブロイラー	44.4	—	44.4	
計	693.8	264.5	958.4	

注) 1 岐阜県農政部畜産課「家畜家きん飼養頭羽数調査(平成26年2月1日現在)」による飼養頭羽数より推計

2 推計に用いた1頭当たりの家畜排せつ物発生量は、農林水産技術情報協会「環境保全と新しい畜産」の値による

表4 家畜排せつ物の利用の現状

(単位：断りなき限り 千t/年)

区分	量	
	量	割合
家畜排せつ物発生量 ①	958.4	100.0%
素堀・野積等の不適切な処理	0.0	0.0%
農地還元利用等 ②	810.5	84.6%
畜産農家利用量	185.3	19.3%
耕種農家利用量	360.7	37.6%
土木等仕向量	222.6	23.2%
県外流通量	41.9	4.4%
その他(浄化处理、業者委託等)	147.9	15.4%
利用率 ②/①	—	84.6%

注) 岐阜県農政部畜産課「畜産環境に係る実態調査(平成26年7月)」による

### 3 基本的な対応方向

#### (1) 家畜排せつ物の堆肥化の促進

家畜排せつ物は、従来から本県農産物及び飼料作物生産において、肥料として有効利用されてきた。今後も耕畜連携の強化、ニーズに即した堆肥づくりの推進により、さらなる有効利用を図る。表5及び表6に示すとおり、平成37年度における家畜排せつ物発生量は932.7千トンと推定され、発生量に対する農地還元等での利用率87.5%を目標とする。

堆肥利用における大きな問題である堆肥散布労力の軽減については、マニユアスプレッダー等の機械導入、堆肥散布作業を請け負う外部組織の育成等を推進する。

また、耕種農家側に対しても堆肥散布がしやすいようには場の連担化を推進する。

また、耕種農家が堆肥に求める要望（土壌改良効果、腐熟度、価格、肥料効果、取扱性等）を適切に畜産農家に情報提供することによって、耕種農家のニーズに即した堆肥づくりを推進していく。

このため、県ホームページで公開している堆肥供給者リストにおいて、堆肥の肥効の評価等の耕種農家が必要とする情報を充実し、より利用しやすい情報を提供していく。

また、畜産農家に対し、自給飼料生産に際して適正量の堆肥を施用するよう指導するとともに、今後増加の見込まれる飼料用米等において、地域内での耕種農家との連携をすすめる堆肥利用の拡大を図る。

また、地域での堆肥の有効利用の課題に対し、畜産クラスターの仕組み等も活用しつつ、地域全体で検討する仕組みづくりを推進する。

#### (2) 家畜排せつ物のエネルギーとしての利用等の推進

エネルギー利用については、売電等の収益も期待される一方、設備投資や運転コストが過大になる問題がある。

今後、低コストなエネルギー化技術等の情報収集等に努め、畜産農家の規模拡大にともない、家畜排せつ物が需要に対して過剰に発生し、堆肥の広域流通も困難になることが予想されるような地域においては、必要に応じてエネルギー利用の推進を図る。

#### (3) 畜産環境問題への対応

適正な家畜飼養管理、施設管理、堆肥利用をすすめる、畜産環境問題を未然に防ぐように努める。

このため、岐阜県畜産経営環境保全対策指導指針・実施要領にもとづき、県、市町村、畜産団体等関係機関が、一体となり実態調査、巡回指導等を行う。

また、環境部局とも連携し、環境問題発生防止に取り組む。

臭気・排水で、環境問題が深刻化する場合は、新たな施設整備等による対策も推進する。

表5 目標年度の家畜排せつ物発生量

(単位：千t/年)

畜種	ふん	尿	計	備考
乳用牛	96.5	28.9	125.4	
肉用牛	259.9	92.6	352.5	
豚	63.3	117.5	180.8	
採卵鶏	229.9	—	229.9	
ブロイラー	44.1	—	44.1	
計	693.7	239.0	932.7	

- 注) 1 「岐阜県家畜改良増殖計画」「岐阜県酪農肉用牛近代化計画書」の目標頭羽数より推計  
 2 推計に用いた1頭当たりの家畜排せつ物発生量は、農林水産技術情報協会「環境保全と新しい畜産」の値による

表6 家畜排せつ物の利用の目標

(単位：断りなき限り 千t/年)

	量	割合
家畜排せつ物発生量 ①	932.7	100.0%
素堀・野積等の不適切な処理	0.0	0.0%
農地還元利用等 ②	816.5	87.5%
畜産農家利用量	195.3	20.9%
耕種農家利用量	367.8	39.4%
土木等仕向量	210.1	22.5%
県外流通量	43.3	4.7%
その他(浄化处理、業者委託等)	116.2	12.5%
利用率 ②/①	—	87.5%

注) 岐阜県農政部畜産課「畜産環境に係る実態調査」をもとにした平成37年度の目標値

## 第2 整備を行う処理高度化施設の内容その他の処理高度化施設の整備に関する目標

### 1 本県における施設整備の現状と基本的考え方

本県における平成26年度現在の施設整備の状況は、別紙1に示すとおりである。

個人処理施設については、堆肥舎503ヶ所、強制発酵施設126ヶ所、乾燥施設121ヶ所、液肥化施設21ヶ所、浄化処理施設47ヶ所であり、生産された堆肥は、主に自家利用されている。

また、共同処理施設については、堆肥舎50ヶ所、強制発酵施設40ヶ所である。

このうち農協等が設置主体となった比較的大規模なものが36ヶ所であり、こうした堆肥センターを中心に堆肥の広域的な流通利用が図られている。

家畜排せつ物法への対応状況については、表7に示すとおり、平成26年12月現在の法適用対象農家607戸のうち、施設整備による対応590戸、簡易対応3戸、処理委託・直接散布・発酵床等の施設以外による対応14戸となっている。

今後、簡易対応農家や規模拡大を行う農家等については、必要に応じて恒久的な家畜排せつ物処理施設の整備を推進することとし、急速な都市化が進展している地域においては、家畜排せつ物の処理過程で発生する臭気への対策のため、処理施設に付帯する脱臭装置等の導入を検討することとする。

また、これまでに家畜排せつ物処理施設の整備が完了している農家については、今後においても適切な家畜排せつ物処理を行うために、施設及び機械の保守・管理や老朽化に対応した更新等を推進していく。

なお、堆肥の利用の増加が見込まれる地域においては、堆肥の利用促進を図るため、堆肥の保管施設や運搬、散布のための機械等の整備を推進していく。

本県における平成37年度までに整備する家畜排せつ物処理施設の目標数については、別紙1のとおりとし、各地域における需要状況等を考慮しながら、必要に応じて整備を図ることとする。

表7 法適用対象農家607戸の対応状況 (単位：戸)

	乳用牛	肉用牛	豚	採卵鶏	ブロイラー	馬	合計
施設整備対応	129	321	34	82	23	1	590 (97.2%)
簡易対応	2	1	0	0	0	0	3 (0.5%)
施設以外*	4	6	0	2	2	0	14 (2.3%)
不適合	0	0	0	0	0	0	0 (0%)
合計	135	328	34	84	25	1	607 (100%)

注) 1 岐阜県農政部畜産課「家畜排せつ物施行状況等調査」(平成26年12月)

2 施設以外には、業者委託、ほ場への直接散布等を含む

3 ( )の数值は、法適用対象農家の合計(607戸)に占めるそれぞれの割合



## 2 地域ごとの施設整備の方向

### (1) 岐阜地域

岐阜地域においては、都市化が進み畜産農家と住宅街が近接している地域が多く、地域環境を配慮した適正な家畜排せつ物の処理は必須であり、全農家の適正な処理施設利用を図るため継続して指導を行う。

また、飼料高騰による経営負担増に対処するための自給飼料生産については水田転作作物として、飼料用稲・飼料用米の栽培がおこなわれており、各地域で飼料用稲等におけるたい肥利用を中心とした耕畜連携を地域ごとに進めているところである。

山県市内では、地域内の堆肥利用を進めるべく、営農組合と連携し堆肥の利用を促進している。現在、市内で生産された飼料は県内（広域）で利用されているが、地域内の畜産農家での利用も視野に入れ地域内循環型畜産を実現するべく、山県市畜産クラスター協議会を立ち上げ担い手支援とともに堆肥の利用、環境に配慮した農業、地域畜産全体の活性化のための各事業に積極的に取り組む。

羽島市においても畜産農家―耕種農家間での飼料生産契約を結んでおり、水田の有効利用、飼料生産、堆肥の還元と地域内循環がすすめられており、集約化と合わせ効率的な生産を進められるよう、制度等を含め行政間の連携を密とし推進していく。

居住地に近い養豚をはじめとする畜舎等の新設、改修については、悪臭に対する苦情の増加が予想されるため、適切規模の排せつ物の処理施設の整備を行うようにするとともに、全農家に対し早期の糞尿処理を励行し、嫌気性発酵、変敗を起こさないようにするよう指導する。また、家畜排せつ物及び堆肥から発生する臭気等に対応するため費用対効果と合わせて脱臭装置等の導入を検討する。

### (2) 西濃地域

西濃地域においては、都市化の進展により悪臭等に対する苦情の増加が予想される。また、今後は、畜産農家が保有する家畜排せつ物処理施設の老朽化や増頭に対する規模拡大等への対応も必要になると考えられる

そのため、施設整備にあっては、国・県などの補助事業等を有効に活用するとともに、その実施にあたっては、悪臭対策についても十分に検討を行うこととする。

一方、営農組合が作付している米、麦、大豆等の土地利用型作物では、土づくりとして牛糞堆肥が利用され、一部の圃場では、稲わら（麦稈）の畜産農家への供給と堆肥（牛糞主体）投入により、耕畜連携をしている事例がある。また、転作田における飼料用稲の作付面積の拡大が見込まれており、飼料用米及び稲WCSの地域内流通と飼料用稲作付圃場への堆肥還元を推進していくものとする。

### (3) 揖斐地域

揖斐地域においては、ほとんどが中小規模の畜産農家であり、経営者の高齢化により廃業する農家が多く、戸数は10年前の1/3に減少した。

家畜排せつ物処理施設の整備については、若手後継者の増頭に伴う増設・新設が見込まれるものの、畜産農家個人が保有する処理施設の老朽化等への対応が主体となると考えられる。

地域の水稻（新規需要米を含む）・柿・茶を中心として耕種農家の堆肥利用は進んできているが、畜産農家の減少から、地域内の需要を十分に満たしていないものと思われる。環境保全型農業を推進し、堆肥の利用を進めるためには、作業受託組織等において、他地域からの堆肥搬入を前提とした保管施設の整備や、省力化のための散布機械等の整備を図る必要がある。

#### (4) 中濃地域

中濃地域においては、農村部を中心として、下水道整備等による住環境の向上等を背景に混住化が更に進展し、悪臭等に対する苦情のかなりの増加が予想され、これまで以上に堆肥舎等の家畜ふん尿処理施設の適正な運用が重要になると考えられる。

こうした中で、家畜排せつ物処理施設については、養豚農家における経営規模拡大に合わせた縦型コンポストの増設整備や肉用牛農家における処理方式の見直しに伴う新たな堆肥舎の整備、耕種型の農業生産法人における家畜排せつ物と農場から出る野菜屑等を混合・堆肥化し自己利用するための堆肥舎の整備、県単補助事業等を活用した肉用牛新規就農者における牛舎及び堆肥舎整備の計画がある。

これら新たに整備する施設や既存施設の改修等においては、悪臭等の発生防止に配慮する必要があるため、脱臭装置等の付帯施設についても同時に整備するものとする。

また本地域においては、飼料用稲の栽培面積が拡大しているため、耕種農家にとって利用しやすい堆肥の生産、そして高齢化による堆肥の利用が進んでいないことから、ほ場の連担化の推進による堆肥散布時の負担軽減に、関係機関が連携して取り組み、堆肥の需要拡大を図ることとする。

#### (5) 郡上地域

郡上地域は、大家畜農家において、公共牧場の活用等による生産コストの低減を図るとともに、自給飼料生産を拡大し、土地基盤に立脚した担い手となる農家の育成を推進しており、堆肥を飼料作物の栽培に利用し、飼料自給率の高い低コスト生産に取り組んでいる。

本地域では、家畜排せつ物の適正な処理・利用を行うため北部には、堆肥センターとしての機能を有する施設が1ヶ所あり、高品質な堆肥を供給している。南部では、施設はすべて個々の農家あるいは任意組合が管理している堆肥舎であり、堆肥への需要が拡大する中、品質の向上及び安定化が求められている。

そのため、畜産農家や耕種農家において堆肥保管庫等の計画的な整備が進められており、高品質な堆肥の安定供給を推進している。

堆肥は、「ぎふクリーン農業」などの環境に配慮した栽培の生産拡大に伴い土づくり資材として需要が増加し、今後もこのような傾向は強まると見込まれている。しかし、地域ごとあるいは農家ごとで堆肥需給の不均衡が生じており、需給調整や堆肥の運搬及び散布作業等を請け負う受託組織の整備が必要と考える。

このため、堆肥の品質向上及び安定化のための堆肥成分分析装置の導入や散布作業の効率化のためのマニユアスプレッダー等を中心に整備を図るものとする。

#### (6) 可茂地域

可茂地域においては、今後十年を見通した場合、畜産農家戸数は減少するものの、今後十年間も飼養頭羽数に大きな変動はないものと見込まれる。このため、家畜排せつ物処理施設等の適切な保守・管理・更新等を推進する一方、これまで販売されていた良質な堆肥が減少する可能性もあることから、増頭意向のある農家については、良質な堆肥を生産するのに必要な施設整備等を推進する。

特に、管内の坂祝町、富加町では転作田を活用した、良質な飼料生産により、低コスト化が図られている。また、白川町では有機農業が推進されており、地域の中での堆肥の利活用を円滑に進めるために、今後、堆肥調整機械、堆肥散布機等の整備等が求められるものと考えられる。こういった取り組みを推進するために、堆肥舎の増設整備、堆肥散布機の導入等を進めていく。

「ぎふクリーン農業」をさらに推進し、地域で生産される畜産由来の堆肥の有効利用を促すためには、堆肥の品質安定化が求められていることから、堆肥成分の分析を支援していく。

なお、飼料用米については、可児市の養鶏業者が西濃の営農組合と連携し、約40ha弱の飼料用米栽培がおこなわれているが、管内においても堆肥を有効利用した飼料穀物生産を推進する。

また、副産物の稲わらについては、肉用牛農家が活用する取組も推進する。

### (7) 東濃地域

東濃地域においては、養鶏は大規模な企業経営が多く、その堆肥は全国流通している。一方、酪農及び肉用牛は小規模経営が多く、その堆肥は自給飼料作物への自家利用が主流である。

こうした状況の中、地元営農組合における水稻・大豆・ブロッコリー等の栽培に豚ふん堆肥や鶏ふん堆肥の利用も行われている。また、農産物直売所へ出荷する野菜農家等においても近隣の畜産農家からの堆肥利用が行われている。

今後は、水田における飼料用米生産が拡大することが予想され、高い収量を得るために低コストで良質な堆肥の需要は高まると考えられる。

そのため、水田における堆肥利用拡大を推進するため、マニユアスプレッダ等の効率的な堆肥利用に必要な機械を中心に整備を図るものとする。

### (8) 恵那地域

恵那地域においては、今後、畜産農家戸数は減少が見込まれるものの、規模拡大がある程度進むことが予想される。

現在、堆肥センターや大規模な家畜排せつ物処理施設を有する農場で生産された堆肥の多くが地域外へ流通しているが、その輸送経費は、堆肥センターや農家の負担となっているため、地域内での堆肥利用の促進も重要である。

このため、営農集団による受託作業の中に堆肥散布を取り入れやすくする必要があること、規模拡大を図る畜産農家では、営農集団を中心とした耕種農家のニーズがあること、規模拡大を図る畜産農家では、営農集団を中心とした耕種農家のニーズに即した堆肥生産を図る必要があることから、堆肥利用拡大を円滑に推進するため、マニユアスプレッター等の効率的な作業に必要な機械及び堆肥保管施設等の整備を図るものとする。

### (9) 下呂地域

下呂地域は、現在、家畜排せつ物の利用については、酪農家及び小規模な肉用牛繁殖農家は、自己飼料畑へ投入する「自家利用」である。一方で養豚農家、養鶏農家及び大規模な肉用牛農家は、堆肥を「販売」している。

今後は、酪農家や肉用牛農家等が広域農道整備構想に関連した補助事業を活用し、共同利用の家畜排せつ物処理施設（二次発酵処理施設）を整備する計画があり、利用にあたっては、下呂市型耕畜連携の推進を図りながら、地域全体の活性化を図ることとしている。

また、下呂畜産クラスター協議会を中心として、飼料生産受託組織と畜産農家が連携し、稲WC S及び飼料用米の生産拡大を図り、圃場への堆肥還元による耕畜連携が見込まれている。また、高齢な耕種農家の廃業による堆肥利用の減少に伴い、地域での販売先確保が課題となる。

このため、耕種農家にとって利用しやすい堆肥の生産、堆肥散布時の負担軽減や堆肥利用の促進を関係機関が連携して推進を図り、下呂市型耕畜連携の推進により堆肥の需要拡大を図ることとする。

### (10) 飛騨地域

飛騨地域においては、肉用牛、酪農を中心に経営が営まれており、肉用牛は、

「飛驒牛」の生産強化のため、繁殖雌牛増頭による子牛生産と肥育牛の飼養規模拡大を図っている。

しかし、家畜排せつ物の処理が課題となるため、補助事業等を活用し、個別または共同利用の家畜排せつ物処理施設の整備を計画している。

このような中、地域で生産される堆肥の利用を促進するため、耕種農家のニーズに即した堆肥づくりを行うこととし、野菜における堆肥利用の推進を中心に、稲作における堆肥利用や田畑での堆肥利用による飼料作物の栽培、堆肥と稲わらの交換も推進する。また果樹等で堆肥を積極的に利用した作物栽培の取組を進めていく。

また、周辺住民に配慮した悪臭・水質汚濁対策について適切な指導を継続する。

### **第3 家畜排せつ物の利用の促進に関する技術の研修の実施その他の技術の向上に関する事項**

#### **1 技術開発の促進**

家畜排せつ物の利用に関するニーズの多様化に適切に対応していくためには、低コストで実用的な技術開発が重要である。

このため、県畜産研究所では、NPKバランスの良い肥料づくりの技術開発を実施しており、今後も引き続き技術の実用化に取り組んでいくものとする。

#### **2 情報提供及び指導に係る体制の整備**

本県においては、畜産経営に起因する環境汚染の防止と畜産の健全な発展及び資源循環型畜産を確立するため、県、市町村、農業関係団体、農協等が家畜排せつ物の処理・利用に関する情報提供・指導を担ってきている。

このため、これら機関の職員に対し、「県連絡会議」及び「地域連絡会議」等での情報提供等に努めるほか、国や関係中央団体が開催する研修会及び講習会等への積極的に参加を図る。

### **第4 その他家畜排せつ物の利用の促進に関し必要な事項**

#### **1 消費者等の理解の醸成**

本県の畜産業が、今後も健全な経営を持続していくためには、畜産業に対する消費者や地域住民の理解を深めることが重要である。

このため、関係者は一体となって、農業団体等が主催する行事等において、①畜産農家が良質な畜産物の生産や畜産環境保全対策に取り組んでいること、②家畜排せつ物の利用促進が資源循環型社会の構築に一定の役割を果たしていること等について、食育の観点も含めて、消費者や地域住民に対する普及・啓発に努める。

#### **2 家畜防疫の観点からの適切な堆肥化の徹底等による防疫対策の強化**

家畜防疫の観点からも、堆肥化を適切に行うための対策を講じることが重要である。

このため、野生動物等が家畜排せつ物に接触して病原体が拡散する可能性や、堆肥が野生動物等により汚染される可能性について、家畜保健衛生所による巡回指導等を活用して、注意喚起を図る。

また、家畜排せつ物及び堆肥の運搬に当たっては、運搬車両を通じて家畜疾病の病原体が伝播する可能性があることを考慮し、堆肥等の散逸防止、車両の消毒、運搬ルート  
の検討等に努めるよう指導する。

畜種別施設整備の現状 (平成 26 年度現在)

(単位：カ所)

	共同施設					個人施設								
	堆肥舎	強制発酵施設	乾燥施設	貯留槽	液肥化施設	浄化処理施設	その他( )	堆肥舎	強制発酵施設	乾燥施設	貯留槽	液肥化施設	浄化処理施設	その他(焼却)
乳用牛	14	16	3	0	1	0	0	90	26	38	0	10	10	0
肉用牛	29	14	0	0	1	0	0	337	30	19	0	9	1	0
豚	5	2	0	0	1	1	0	22	26	5	0	2	29	1
採卵鶏	0	4	0	0	0	0	0	35	42	57	0	0	5	1
ブロイラー	0	2	0	0	0	0	0	18	2	2	0	0	2	5
その他(馬)	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0
合計	43	25	3	0	2	1	0	503	126	121	0	21	47	7

注) 共同施設で複数畜種を処理する場合に重複があるので、合計と一致しない

平成 37 年度までの施設整備計画

(単位：カ所)

	共同施設					個人施設								
	堆肥舎	強制発酵施設	乾燥施設	貯留槽	液肥化施設	浄化処理施設	その他( )	堆肥舎	強制発酵施設	乾燥施設	貯留槽	液肥化施設	浄化処理施設	その他(焼却)
乳用牛	2	2						1	3					
肉用牛	5	3						11						
豚								2	3				2	
採卵鶏		1												1
ブロイラー								3						
その他( )														
合計	7	6	0	0	0	0	0	17	6	0	0	0	2	1